

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号

株式会社**ジェーシー・コムサ**

代表取締役CEO 大 河 原 毅

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都稲城市大丸2231番地
当社多摩社屋 3階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第53期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告
および計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://jc-comsa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績の持ち直しが続く一方、個人消費は力強さを欠く状況の中、全体としては緩やかな回復基調が見られました。

食料品・外食業界におきましては、雇用環境の改善や訪日外国人観光客によるインバウンド需要の回復があるものの、賃金の伸び悩みなどによる消費者マインドの足踏みを背景として、依然として厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境の中で、当社は経営理念としている「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

##### a) 食料品事業

食料品事業におきましては、「つつむ・はさむ・のせる・まく・つける・ぬる」など、ご家庭で簡単調理ができる世界のおいしいパンを『デルソーレ小麦ごはん』として提供する、提案型商品戦略を継続して展開してまいりました。ブランド認知度を高めるための具体的なプロモーションとしては、7月の『ナンススタイルキャンペーン』をはじめとして、翌年3月には新学期に合わせて『甘くないデニッシュ クリスケット』の店頭キャンペーンを実施するとともに、ハロウィン、クリスマス、ひなまつりに向けて催事用ピザをスポット投入し、売り場の活性化を図りました。また、業務用分野では、量販店デリカ売り場向けに惣菜ピザを投入するなどマーチャンダイズ戦略に力を注ぎ、お客様のニーズを積極的にとらえることで、着実に売上および利益を確保してまいりました。

また、生産部門におきましては、適正な製品供給を確保するために柔軟な生産体制をもって対応し、高品質で安全・安心なシステムづくりに取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度では、売上高は115億4千3百万円（前期比2.1%減）、セグメント利益は13億6千2百万円（前期比0.2%減）となりました。

## b) 外食事業

外食事業におきましては、人件費関連コストの上昇や、天候不順による原材料価格の高騰に加え、消費嗜好の多様化による業態を超えた顧客の獲得競争も激しさを増すなど、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下でありましたが、主力業態である「一番どり」「をどり」といった居酒屋部門では、宴会予約を積極的に獲得して店舗売上が堅調に推移したこと、さらに外食事業に携わる全従業員のサービスレベル向上に取り組むなどして人材育成にも力を注いだことで、前事業年度を上回る業績を上げることができました。また新規出店では、成長戦略の主力ブランドとして5月に東京都千代田区で「炙り炭焼き をどり 大手町店」を、9月に神奈川県横浜市金沢区で「おめで鯛焼き本舗 アピタ金沢文庫店」を、12月に埼玉県志木市で「おめで鯛焼き本舗 マルイファミリー志木店」を直営で出店するとともに、フランチャイズ店では、11月に神奈川県藤沢市で「おめで鯛焼き本舗 藤沢駅前店」を出店いたしました。一方、マーケットの変化や収益性を慎重に検討した結果、鯛焼き部門ではフランチャイズ店を含めて5店舗、レストラン部門で1店舗、その他2店舗の計8店舗を閉店し、宅配部門では計3店舗をフランチャイズオーナーへ譲渡することで、高収益店舗に人材等経営資源を集中させることといたしました。

この結果、当事業年度の売上高は48億9千8百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は1億4千1百万円（前期はセグメント損失5千9百万円）となりました。

## c) 事業開発事業

事業開発事業におきましては、インドネシアにおいてPT INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK との合弁で設立したPT INDOFOOD COMSA SUKSES MAKMUR が「POPOLAMAMA」ブランドとして、ジャカルタ市内に生パスタとナポリ風ピザをメインに提供するカジュアルなイタリアンレストラン5店舗を営業しております。ミドル層に加え、家族層をターゲットとするレストランとしてご好評を頂き、「和」のテイストを加えたドリアなどのライスものや唐揚げを使用したメニューを取り揃え、売上増大に努めております。今後も好立地での店舗出店を通じた展開を目指してまいります。

また、11月から製粉事業を有するPT INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBKとともに、

インドネシア有数のコンビニチェーンにおいてミニピザの販売を試験的に一部店舗で開始したところ、当初予想を上回る好感触を得ることができました。こうした活動を通じて将来の現地事業展開を広げるべく、生産体制の充実を図ることについて検討を進めております。

この結果、当事業年度では、インドネシアにおける将来への先行投資に伴う経費の計上などにより、セグメント損失は1億2千4百万円（前期はセグメント損失6千5百万円）となりました。

#### d) 管理部門

管理本部スタッフ等で構成する本社管理部門では、財務体質の改善ならびにコスト競争力強化のための諸施策を推進し、当社運営体制の効率化と諸経費の削減に努めてまいりました。

以上の諸施策を実施いたしました結果、当事業年度の売上高は164億2千6百万円（前期比1.6%減）、営業利益は9億5千7百万円（前期比27.5%増）、経常利益は9億4千4百万円（前期比25.9%増）、当期純利益は3億7千1百万円（前期比25.6%増）となりました。

### ② 設備投資等の状況

当事業年度において実施した設備投資（無形固定資産を含む）の総額は7億5千8百万円であります。その主な内訳は、食料品事業における工場用地の取得や生産設備の改修、外食事業における新規出店等であります。

### ③ 資金調達の状況

借入金残高は、前事業年度末に比べ8千6百万円減少し、11億4千1百万円となりました。なお、当社は取引金融機関と総額5千万円の当座貸越の実行および総額5億円の貸出コミットメント契約の締結をしております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分               | 第50期<br>平成26年3月期 | 第51期<br>平成27年3月期 | 第52期<br>平成28年3月期 | 第53期<br>(当事業年度)<br>平成29年3月期 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高<br>(千円)       | 16,987,904       | 17,010,769       | 16,701,245       | 16,426,355                  |
| 経常利益<br>(千円)      | 783,840          | 655,968          | 750,322          | 944,814                     |
| 当期純利益<br>(千円)     | 367,741          | 266,897          | 295,684          | 371,384                     |
| 1株当たり当期純利益<br>(円) | 44.81            | 32.39            | 32.47            | 40.79                       |
| 総資産<br>(千円)       | 7,839,001        | 8,956,619        | 9,292,719        | 9,578,505                   |

(注) 1株当たり当期純利益を除き、千円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は、引き続き企業理念「食の安全・安心」を第一として、持続的成長と収益力の強化を着実に目指してまいります。食料品事業、外食事業、および事業開発事業とが調和ある発展を目指し、重点課題として以下の6つを掲げ、「スピード感」と「実行力」をもって取り組んでまいります。

- 1) 「食の安全・安心」を最優先にした品質管理体制機能の充実
- 2) 新たな市場開拓を目的とした海外事業推進体制の構築
- 3) 食料品事業部において、「デルソーレ」ブランドの確立と新市場への進出
- 4) 外食事業部において、ブランド価値の再構築による戦略的出店
- 5) 内部統制およびコンプライアンス体制の充実による経営の健全性の確保
- 6) E R Pシステム導入を通じ、より強固な管理体制構築と経営の効率化

以上の取り組みを実施することにより、着実に業績の向上と経営基盤の強化に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年 3月31日現在）

当社は食料品事業、外食事業および事業開発事業を行っております。各事業の内容は、以下のとおりであります。

① 食料品事業

ピザおよびエスニックブレッド製品等の製造、販売を行っております。

② 外食事業

焼き鳥を中心とする外食店舗および中華・寿司・弁当料理の宅配店舗の経営ならびに食品等の販売を行っております。

③ 事業開発事業

「外食事業」の海外での店舗展開を行うことに加えて、国内外で事業化を検討している新規事業を行っております。

(6) 主要な営業所、工場および外食店舗（平成29年 3月31日現在）

|   |   |                                                                                                                             |  |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 当 | 社 | 本社：東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号                                                                                                       |  |
|   |   | 食料品事業                                                                                                                       |  |
|   |   | 営業所<br>東日本支社 営業統括グループ デルソーレ営業開発グループ<br>東京支店 市販グループ<br>（東京都稲城市）<br>西日本支社<br>大阪支店 （大阪市淀川区）<br>名古屋支店 （名古屋市東区）<br>九州支店 （福岡県古賀市） |  |
|   |   | 工 場<br>多摩工場（東京都稲城市） 相模原工場（神奈川県相模原市）<br>千葉工場（千葉県成田市） 茨木工場 （大阪府茨木市）<br>九州工場（福岡県古賀市）                                           |  |
|   |   | 外食事業                                                                                                                        |  |
|   |   | 店 舗<br>一番どり直営店16店舗 京鳥直営店14店舗<br>郷どり燻鶏直営店6店舗 鯛焼き直営店12店舗<br>牛傳 をどり パンネビーノ お好み処一番<br>菱膳 上海エクスプレス<br>他直営店23店舗 ハーバスター八雲直営店1店舗    |  |

(7) 使用人の状況（平成29年 3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 320 名   | △1 名      | 43.0 歳  | 10.3 年 |

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、執行役員（13名）、契約社員（56名）を含んでおります。

2. 使用人数に臨時従業員は含まれておりません。なお、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員は783名（前事業年度末比3名減）（1日8時間勤務換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年 3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額      |
|---------------------------|------------|
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 300,000 千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 246,000    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 175,000    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 170,000    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 150,000    |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行           | 100,000    |

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額5千万円の当座貸越の実行および総額5億円の貸出コミットメントライン契約の締結をしております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,105,290株（自己株式141株を含む。）
- ③ 株主数 1,449名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                 | 所 有 株 式 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|------------|---------|
| 大 河 原 愛 子                             | 2,488,000株 | 27.33%  |
| 大 河 原 毅                               | 1,684,250  | 18.50   |
| PT INDOFOOD CBP SUKSES M<br>AKMUR TBK | 900,000    | 9.88    |
| 株 式 会 社 ニ チ レ イ フ ー ズ                 | 255,000    | 2.80    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行               | 215,000    | 2.36    |
| 倉 林 克 巳                               | 207,400    | 2.28    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫               | 200,000    | 2.20    |
| 日 清 製 粉 株 式 会 社                       | 180,000    | 1.98    |
| 株 式 会 社 味 泉                           | 150,000    | 1.65    |
| 和 田 隆 介                               | 147,000    | 1.61    |

（注）持株比率は自己株式（141株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他、新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地位            | 氏 名        | 担当および重要な兼職の状況                                                               |
|---------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 大河原 愛 子    | メットライフ生命保険㈱社外取締役                                                            |
| 代 表 取 締 役 CEO | 大河原 毅      | ㈱ポプラマーマ取締役                                                                  |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 和 田 隆 介    | デルソーレ事業本部COO                                                                |
| 常 務 取 締 役     | 堀 田 正 博    | 管理本部長                                                                       |
| 常 務 取 締 役     | 吉 田 孝      | 事業開発本部COO兼コムサ事業本部管掌                                                         |
| 取 締 役         | アーネストM. 比嘉 | ㈱ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長兼社長<br>㈱新生銀行社外取締役<br>ウェンディーズ・ジャパン㈱代表取締役会長                |
| 取 締 役         | 井 上 ゆかり    | 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長<br>サントリー食品インターナショナル㈱社外取締役                               |
| 常 勤 監 査 役     | 本 庄 正 之    |                                                                             |
| 監 査 役         | 高 柳 泉      |                                                                             |
| 監 査 役         | 山 田 勝 重    | 山田法律特許事務所パートナー所長<br>㈱ミツウロコグループホールディングス社外取締役<br>(監査等委員)<br>日本メディカルビジネス㈱社外監査役 |

- (注) 1. 取締役井上ゆかり氏は、社外取締役であり、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役本庄正之氏および山田勝重氏は、社外監査役であり、本庄正之氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役本庄正之氏は、国際的企業における業務経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役山田勝重氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 当事業年度中に退任した取締役

取締役今井福三氏および中川達司氏は、平成28年6月28日開催の第52期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役井上ゆかり氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 報 酬 等 の 総 額   |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1) | 247百万円<br>(5) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 2<br>(1)  | 17<br>(9)     |
| 合 計                | 10        | 264           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第46期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。  
4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る全役員の退職慰労引当金繰入額ならびに平成29年6月支給予定の役員賞与（取締役28百万円、監査役1百万円）が含まれております。  
5. 平成28年6月28日開催の第52期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金は、下記のとおりでございます（当事業年度および過年度に開示した退職慰労引当金繰入額が含まれております）。

退任取締役 2名 11百万円

6. 取締役の員数は退任した2名を含め9名ですが、無支給者が1名いるため、支給人員と相違しております。  
7. 監査役の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため、支給人員と相違しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合または他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人等との関係

| 区 分 | 氏 名     | 兼職先                 | 兼職内容         | 当該他の法人等との関係                       |
|-----|---------|---------------------|--------------|-----------------------------------|
| 取締役 | 井 上 ゆかり | 日本ケロッグ合同会社          | 代表職務執行者社長    | 当社と左記会社との間には特別の関係はございません。         |
|     |         | サントリー食品インターナショナル(株) | 社外取締役        | 当社と左記会社との間には特別の関係はございません。         |
| 監査役 | 山 田 勝 重 | 山田法律特許事務所           | パートナー        | 当社と山田法律特許事務所との間には法律顧問契約を締結しております。 |
|     |         | ㈱ミツウロコグループホールディングス  | 社外取締役(監査等委員) | 当社と左記会社との間には特別の関係はございません。         |
|     |         | 日本メディカルビジネス(株)      | 社外監査役        | 当社と左記会社との間には特別の関係はございません。         |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分           | 取締役会（14回開催） |       | 監査役会（15回開催） |       |
|---------------|-------------|-------|-------------|-------|
|               | 出 席 回 数     | 出 席 率 | 出 席 回 数     | 出 席 率 |
| 取 締 役 井 上 ゆかり | 14回         | 100%  | —           | —     |
| 監 査 役 本 庄 正 之 | 14回         | 100%  | 15回         | 100%  |
| 監 査 役 山 田 勝 重 | 12回         | 86%   | 15回         | 100%  |

ハ. 取締役会ならびに監査役会における発言状況

社外取締役井上ゆかり氏は、グローバル企業経営者としての経験・見地から適宜発言を行い、社外監査役本庄正之氏は、大手総合商社における業務経験に基づく財務・経理に関しての専門的見地から適宜発言を行い、社外監査役山田勝重氏は、弁護士としての専門的見地から主に法務的な意見を述べております。

- 二、当社の親会社または当社親会社の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 きさらぎ監査法人

#### ② 報酬等の額

| 区 分                             | 支払額（千円） |
|---------------------------------|---------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額 | 26,000  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  | 26,000  |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえた上で、監査チームの連続性を勘案し、本年度の監査計画における監査時間及び監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## **(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### **① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社グループは、役員及び従業員の法令遵守を目的とする行動規範の一環として、コンプライアンス10カ条を整備しており、その運用の徹底をはかります。

また、当社グループのすべての役員・従業員の職務に関する不法行為等について、外部への法律相談等の窓口を設置するとともに、研修等によりコンプライアンス意識の向上をはかります。また、当社の監査役は、当社グループの主要な会議に出席し、意思決定事項が法令及び定款に適合することを確認することとします。

### **② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制**

当社は取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報について、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理し、取締役及び監査役は必要に応じこれを閲覧できることとします。

### **③ 当社及び当社子会社の損失の危険に関する規程その他の体制**

当社グループは、法令や定款違反その他の事由に基づく損失の危険を発見した場合には、社内規程（各業務に関する規程、経理財務に関する規程等）に基づき、必要な指示を各部署に対して行うこととします。

また、リスク管理委員会を開催し、事業等に係るリスクの洗い出し、選別並びにその対応を検討し、会社全体として取組む体制を構築します。さらにコンプライアンス意識の徹底をリスク管理の重要な要素と位置づけており、社内での啓蒙に努めております。

また、組織間の牽制機能が充分に働くように職務分掌の明確化を図り、権限及び責任についても必要に応じて規程を見直すことによって種々のリスクのコントロールを目指しております。

### **④ 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社グループは、取締役会で各取締役の職務分担を決定し、規程により取締役の権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化及び効率化をはかるものとします。

また、取締役会は原則として毎月一回開催するほか、必要に応じて臨時に開

催し、法令、定款及び取締役会規程に定める重要事項を決議しております。

**⑤ 当社及び当社子会社からなる当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

コンプライアンス体制及び危機管理体制は、当社を中心としてグループ全体での整備・運用を行うこととしますが、グループ全体の業績確保のため、各社の目標と役割分担は明確化して業務遂行にあたります。

当社は、子会社に対し法令遵守、損失の危機の管理等の主要な内部統制項目につき、必要に応じ内部統制システムの整備に関する助言・指導を行うものとします。なお、財務情報の信頼性の確保については連結対象会社を対象に内部統制システムを整備するものとします。

**⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制とその場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置するものとします。

**⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮・命令は受けないものとします。

**⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、全ての社内稟議書を閲覧するとともに、内部監査と緊密な連携を保ちつつ、客観的な監査を実施する体制を整備しております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行うものとします。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

当社グループの役員及び従業員は、監査役の要請事項に対して積極的に協力することとし、監査役は必要に応じて弁護士・公認会計士など各分野の専門家等を活用できるものとします。さらに、監査役は全ての内部監査報告書、改善指示書を閲覧し、必要に応じて内部監査室との帯同監査を実施する体制を整備しております。

また、当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

#### ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく有効かつ適切な内部統制報告書提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

#### ⑪ 反社会的勢力の排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力及び団体との関係を遮断することを社内に徹底しており、これら勢力からの不当な要求に接した時には毅然とした態度により対応するようにコンプライアンス10カ条で定めるとともに、不当要求等には、警察や弁護士等の外部専門機関と連携する協力体制を整備しております。

#### ⑫ 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

コンプライアンスについては、コンプライアンス10カ条を整備してその運用を徹底するとともに、研修を実施してコンプライアンス意識の向上を図りました。

リスク管理については、リスク管理委員会を開催し、事業等に係るリスクの洗い出し、選別ならびにその対応を検討して全社的な情報共有を図りました。

取締役の職務執行については、取締役会によって、法令で定められた事項および経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告および経営の監督を行いました。また、重要な個別案件の方針を迅速に意思決定する目的で経営会議を定期的に開催しております。

監査役の監査体制については、監査役は取締役会および経営会議への出席ならびに社内稟議書の閲覧を行うとともに、必要に応じて取締役等から説明を受けております。また、会計監査人および内部監査室とも適宜情報交換を行っております。

内部監査については、内部監査室が内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行の監査を実施しました。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産         | 5,111,232 | 流 動 負 債           | 3,132,720 |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,620,397 | 電 子 記 録 債 務       | 31,567    |
| 売 掛 金           | 2,306,128 | 買 掛 金             | 1,425,497 |
| 商 品 及 び 製 品     | 697,245   | 短 期 借 入 金         | 50,000    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 242,455   | 1 年 内 返 済 予 定 の   | 511,000   |
| 前 払 費 用         | 83,351    | 長 期 借 入 金         |           |
| 繰 延 税 金 資 産     | 111,409   | リ ー ス 債 務         | 4,591     |
| そ の 他           | 53,935    | 未 払 金             | 361,714   |
| 貸 倒 引 当 金       | △3,691    | 未 払 費 用           | 221,324   |
| 固 定 資 産         | 4,467,272 | 未 払 法 人 税 等       | 195,668   |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,768,761 | 預 り 金             | 17,803    |
| 建 物             | 898,998   | 前 受 収 益           | 4,482     |
| 構 築 物           | 17,727    | 賞 与 引 当 金         | 146,622   |
| 機 械 及 び 装 置     | 575,398   | 資 産 除 去 債 務       | 1,040     |
| 車 両 運 搬 具       | 3,066     | そ の 他             | 161,407   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 160,386   | 固 定 負 債           | 2,134,864 |
| 土 地             | 881,304   | 長 期 借 入 金         | 580,000   |
| リ ー ス 資 産       | 10,573    | リ ー ス 債 務         | 6,173     |
| 建 設 仮 勘 定       | 221,307   | 退 職 給 付 引 当 金     | 467,909   |
| 無 形 固 定 資 産     | 249,167   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 409,738   |
| 商 標 権           | 677       | 資 産 除 去 債 務       | 627,523   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 62,329    | そ の 他             | 43,519    |
| そ の 他           | 186,160   | 負 債 合 計           | 5,267,585 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,449,343 | (純 資 産 の 部)       |           |
| 投 資 有 価 証 券     | 182,349   | 株 主 資 本           | 4,286,759 |
| 関 係 会 社 株 式     | 17,589    | 資 本 金             | 922,939   |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 1,250     | 資 本 剰 余 金         | 1,259,205 |
| 長 期 前 払 費 用     | 1,124     | 資 本 準 備 金         | 1,125,651 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 435,360   | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 133,554   |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 650,339   | 利 益 剰 余 金         | 2,104,632 |
| そ の 他           | 162,579   | 利 益 準 備 金         | 72,215    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,250    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 2,032,417 |
|                 |           | 別 途 積 立 金         | 610,000   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 1,422,417 |
|                 |           | 自 己 株 式           | △17       |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 24,160    |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券     |           |
|                 |           | 評 価 差 額 金         | 24,160    |
|                 |           | 純 資 産 合 計         | 4,310,919 |
| 資 産 合 計         | 9,578,505 | 負 債 純 資 産 合 計     | 9,578,505 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         |     | 金 額     |            |
|-----------------------------|-----|---------|------------|
| 売 上                         | 高 価 |         | 16,426,355 |
| 売 上 原 価                     | 利 益 |         | 9,469,793  |
| 売 上 総 利 益                   | 益   |         | 6,956,561  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 益   |         | 5,999,212  |
| 営 業 外 収 入                   | 利 益 |         | 957,349    |
| 受 取 配 当 金                   | 息   | 16      |            |
| 受 取 手 数 料                   | 料   | 2,155   |            |
| 受 取 賃 貸 料                   | 料   | 2,623   |            |
| 受 取 保 険 金                   | 金   | 3,218   |            |
| 受 取 補 償 金                   | 金   | 1,959   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入               | 額   | 866     |            |
| そ の 他                       | 他   | 40      |            |
| 営 業 外 費 用                   | 利 益 | 4,483   | 15,364     |
| 支 払 利 息                     | 料   | 6,239   |            |
| 支 払 保 証 料                   | 費   | 3,502   |            |
| 支 払 補 償                     | 他   | 15,701  |            |
| そ の 他                       | 益   | 2,454   | 27,898     |
| 特 別 常 利 益                   | 益   |         | 944,814    |
| 特 別 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 額   | 10,083  | 10,083     |
| 特 別 損 失                     | 損 失 |         |            |
| 減 損 損 失                     | 損 失 | 153,633 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 損   | 30,088  |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 損   | 104,145 | 287,866    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             | 益   |         | 667,032    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 税   | 312,789 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 額   | △17,142 | 295,647    |
| 当 期 純 利 益                   | 益   |         | 371,384    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |           |          |           |
|---------------------|---------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金     |          |           |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |
| 当期首残高               | 922,939 | 1,125,651 | 133,554  | 1,259,205 |
| 当期変動額               |         |           |          |           |
| 剰余金の配当              |         |           |          |           |
| 当期純利益               |         |           |          |           |
| 自己株式の取得             |         |           |          |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |          |           |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —        | —         |
| 当期末残高               | 922,939 | 1,125,651 | 133,554  | 1,259,205 |

|                         | 株主資本      |           |             |             |      |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------|-------------|
|                         | 利益剰余金     |           |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計  |
|                         | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余<br>金合計 |      |             |
|                         |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |             |
| 当期首残高                   | 72, 215   | 610, 000  | 1, 142, 084 | 1, 824, 299 | △1   | 4, 006, 442 |
| 当期変動額                   |           |           |             |             |      |             |
| 剰余金の配当                  |           |           | △91, 051    | △91, 051    |      | △91, 051    |
| 当期純利益                   |           |           | 371, 384    | 371, 384    |      | 371, 384    |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |             | △15  | △15         |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |           |           |             |             |      |             |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 280, 332    | 280, 332    | △15  | 280, 317    |
| 当期末残高                   | 72, 215   | 610, 000  | 1, 422, 417 | 2, 104, 632 | △17  | 4, 286, 759 |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 当期首残高                   | 8,379            | 8,379          | 4,014,821 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △91,051   |
| 当期純利益                   |                  |                | 371,384   |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △15       |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | 15,780           | 15,780         | 15,780    |
| 当期変動額合計                 | 15,780           | 15,780         | 296,098   |
| 当期末残高                   | 24,160           | 24,160         | 4,310,919 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品、原材料

移動平均法

ロ. 製品

総平均法

ハ. 貯蔵品

主として移動平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース取引に係るリース資産 定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### ⑤ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

#### ③ ヘッジ方針

ヘッジ対象…借入金の金利、外貨建予定取引  
金利スワップは、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性評価は省略しております。

為替予約については、ヘッジ取引開始時には、社内管理規程に基づき予想される相場変動をヘッジ手段に個別に対応させて有効性を判定しております。ヘッジ取引時以降は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の相関関係を社内管理規程に基づきテストしております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 123,547千円 |
| 土地 | 400,237千円 |
| 計  | 523,785千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 50,000千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 56,000千円  |
| 長期借入金         | 140,000千円 |
| 計             | 246,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,682,543千円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額

10,083千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末     |
|-------|------------|-----|-----|------------|
| 普通株式  | 9,105,290株 | 一株  | 一株  | 9,105,290株 |

#### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|-------|---------|-----|-----|--------|
| 普通株式  | 91株     | 50株 | 一株  | 141株   |

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効 力<br>発生日     |
|----------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 91,051             | 利益剰余金 | 10.00               | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月29日 |

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効 力<br>発生日     |
|----------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 91,051             | 利益剰余金 | 10.00               | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月29日 |

## 5. 税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 投資有価証券評価損 | 21,353千円  |
| 会員権評価損    | 4,506千円   |
| 貸倒引当金     | 1,512千円   |
| 賞与引当金     | 45,247千円  |
| 減損損失      | 89,591千円  |
| 減価償却費     | 53,821千円  |
| 退職給付引当金   | 143,298千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 125,461千円 |
| 未払事業税     | 17,730千円  |
| 固定資産評価差額  | 5,893千円   |
| 資産除去債務    | 192,468千円 |
| 関係会社株式評価損 | 33,762千円  |
| その他       | 56,275千円  |

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産小計 | 790,926千円 |
|----------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △193,207千円 |
|--------|------------|

---

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 597,718千円 |
|----------|-----------|

### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 9,697千円  |
| 固定資産評価差額     | 6,587千円  |
| 資産除去債務       | 34,663千円 |

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 50,949千円 |
|----------|----------|

---

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 546,769千円 |
|-----------|-----------|

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 111,409千円 |
|-------------|-----------|

|             |           |
|-------------|-----------|
| 固定資産－繰延税金資産 | 435,360千円 |
|-------------|-----------|

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置、工具、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的には銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建予定取引の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、店舗の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（5年以内）は営業取引及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

|                        | 貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額 |
|------------------------|--------------|-----------|----|
| ① 現金及び預金               | 1,620,397    | 1,620,397 | —  |
| ② 売掛金                  | 2,306,128    | 2,306,128 | —  |
| ③ 投資有価証券               |              |           |    |
| その他有価証券                | 120,745      | 120,745   | —  |
| ④ 敷金及び保証金              | 650,339      | 650,339   | —  |
| 資産計                    | 4,697,612    | 4,697,612 | —  |
| ① 電子記録債務               | 31,567       | 31,567    | —  |
| ② 買掛金                  | 1,425,497    | 1,425,497 | —  |
| ③ 短期借入金                | 50,000       | 50,000    | —  |
| ④ 未払金                  | 361,714      | 361,714   | —  |
| ⑤ 長期借入金<br>(1年内返済予定含む) | 1,091,000    | 1,091,000 | —  |
| 負債計                    | 2,959,779    | 2,959,779 | —  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、並びに ② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

④ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

① 電子記録債務、② 買掛金、③ 短期借入金、並びに ④ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 非上場株式  | 61,603   |
| 関連会社株式 | 17,589   |

非上場株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## 8. 持分法損益等に関する注記

### 1. 関連会社に関する事項

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額          | 17,589千円  |
| 持分法を適用した場合の投資の金額       | 17,589千円  |
| 持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△) | △37,005千円 |

### 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関連会社等

(単位：千円)

| 種 類     | 会社等の名称          | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容               | 取引金額   | 科 目           | 期末残高 |
|---------|-----------------|-------------------------|----------------|---------------------|--------|---------------|------|
| 関 連 会 社 | 日爵海食品貿易(上海)有限公司 | 所有<br>直接30%             | 債務保証<br>役員の兼任  | 債務保証の<br>戻入<br>(注1) | 10,083 | 債務保証<br>損失引当金 | —    |

### 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類                                                 | 会社等の名称                          | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容                 | 取引金額    | 科 目            | 期末残高   |
|-----------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------|----------------|-----------------------|---------|----------------|--------|
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社等 | 株式会社ヒ<br>ガ・インダ<br>ストリーズ<br>(注2) | —                       | 同社製品の<br>購入    | 商品・原材<br>料の仕入<br>(注3) | 609,127 | 電 子 記 録<br>債 務 | 31,567 |
|                                                     |                                 |                         |                |                       |         | 買 掛 金          | 71,578 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 日爵海食品貿易(上海)有限公司への債務保証等に係る損失に備えるため、損失負担見込額を計上しておりました債務保証損失引当金10,083千円について、同社の財政状態等を勘案した結果、戻し入れを行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(注2) 当社取締役アーネスト M. 比嘉が同社代表取締役会長を務めております。

(注3) 商品及び原材料の仕入については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

(注4) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、債権債務の期末残高には消費税等を含めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 473円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円79銭  |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月26日

株式会社ジェーシー・コムサ  
取締役会 御中

### きさらぎ監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 野 允 夫 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木 本 恵 輔 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェーシー・コムサの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役はそれらに基づいてそれぞれ監査を実施するとともに、原則月例で開催した監査役会で情報の共有を図り、意見の交換を行いながら監査を進めました。具体的には、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分に関しては、上記の方法のほか、取締役から「職務執行確認書」の提出を求め、調査しました。

(2) 各監査役は、監査役会が決めた当期の監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備された内部統制システムの状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人からは、事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、会計監査人との連携に努めつつ、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は適切かつ適切に必要な見直しが行われており、その内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「きさらぎ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

株式会社ジェーシー・コムサ 監査役会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤監査役   | 本 庄 正 之 | ㊞ |
| (社外監査役) |         |   |
| 非常勤監査役  | 高 柳 泉   | ㊞ |
| 非常勤監査役  | 山 田 勝 重 | ㊞ |
| (社外監査役) |         |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は91,051,490円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | おお かわら あい こ<br>大河原 愛 子<br>(昭和16年11月15日生) | 昭和41年11月 当社に入社<br>昭和44年6月 当社専務取締役に就任<br>昭和53年12月 当社代表取締役社長に就任<br>昭和60年9月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役社長に就任<br>平成8年5月 エイボン・プロダクツ株式会社取締役<br>に就任<br>平成12年6月 当社代表取締役会長に就任（現任）<br>平成13年7月 株式会社ネオテニー取締役に就任<br>平成15年5月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役<br>会長に就任<br>平成18年1月 株式会社ほのぼの運動取締役会長に就任<br>平成18年6月 亀田製菓株式会社取締役に就任<br>平成19年12月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現<br>モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会<br>社）シニア・アドバイザーに就任<br>平成23年5月 株式会社パルコ社外取締役に就任<br>平成24年12月 爵士客香港控股有限公司主任董事に就任<br>平成28年6月 メットライフ生命保険株式会社社外取締<br>役に就任（現任） | 2,488,000株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2          | おおかわら たけし<br>大河原 毅<br>(昭和18年9月5日生) | 昭和45年11月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社<br>昭和46年11月 同社取締役役に就任<br>昭和48年7月 同社代表取締役常務に就任<br>昭和53年8月 同社代表取締役副社長に就任<br>昭和59年2月 同社代表取締役社長に就任<br>平成12年4月 ジャパン・リテイル・メンテナンス株式会社（現ワタミファーム&エナジー株式会社）取締役役に就任<br>平成14年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社特別顧問に就任<br>平成14年3月 三菱商事株式会社顧問に就任<br>平成14年3月 当社に入社 顧問に就任<br>平成14年3月 株式会社コムサネット代表取締役社長に就任<br>平成14年6月 当社取締役役に就任<br>平成15年10月 当社代表取締役会長に就任<br>平成18年1月 株式会社ほのぼの運動代表取締役社長に就任<br>平成18年4月 株式会社ポボラマーマ取締役役に就任（現任）<br>平成19年6月 当社代表取締役CEOに就任（現任）<br>平成23年6月 当社事業開発本部C00を委嘱<br>平成24年12月 爵士客香港控股有限公司主任董事に就任 | 1,684,250株 |
| 3          | わだ りゅうすけ<br>和田 隆介<br>(昭和21年8月23日生) | 昭和46年7月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社<br>昭和53年8月 同社取締役役に就任<br>昭和59年2月 同社常務取締役役に就任<br>昭和61年2月 同社専務取締役役に就任<br>平成12年3月 当社に入社 顧問に就任<br>平成12年6月 当社代表取締役社長に就任（現任）<br>平成12年6月 株式会社ジェー・シー・シー代表取締役役に就任<br>平成15年10月 当社ジェーシー事業本部長を委嘱<br>平成23年6月 当社ジェーシー事業本部（現デルソーレ事業本部）C00を委嘱（現任）                                                                                                                                                                                                                                                       | 147,000株   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4          | ほ っ た ま さ ひろ<br>堀 田 正 博<br>(昭和30年11月21日生) | <p>昭和53年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）に入行</p> <p>平成15年10月 同行蒲田支社長に就任</p> <p>平成17年7月 同行融資部臨店指導室長に就任</p> <p>平成19年6月 株式会社三菱総合研究所に出向 営業統括本部長に就任</p> <p>平成21年4月 当社に入社 経営企画室室長補佐に就任</p> <p>平成22年6月 当社執行役員に就任 管理本部本部長補佐兼経営企画室室長補佐兼管理本部財務グループGLを委嘱</p> <p>平成24年6月 当社取締役就任<br/>管理本部長補佐兼経営企画室長補佐兼管理本部財務グループGL兼全社購買グループ管掌を委嘱</p> <p>平成27年4月 当社管理本部長補佐兼経営企画室長補佐兼管理本部財務グループGLを委嘱</p> <p>平成27年6月 当社管理本部長補佐兼経営企画室長を委嘱</p> <p>平成27年8月 当社経営企画室長を委嘱</p> <p>平成28年6月 当社常務取締役就任（現任）<br/>当社管理本部長を委嘱（現任）</p> | 3,600株           |
| 5          | よし だ たかし<br>吉 田 孝<br>(昭和24年3月23日生)        | <p>昭和48年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）に入社</p> <p>平成4年2月 富士セキュリティーズ・インク マネージングダイレクターに就任</p> <p>平成14年7月 エヌアイシ・オートテック株式会社常務取締役就任</p> <p>平成16年6月 同社取締役副社長、経営企画本部長兼管理本部長に就任</p> <p>平成19年1月 当社に入社 内部統制室長に就任</p> <p>平成20年4月 当社経営企画室長に就任</p> <p>平成20年6月 当社取締役就任 経営企画室長を委嘱</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役就任（現任）<br/>経営企画室長を委嘱</p> <p>平成27年6月 当社事業開発本部C00インドフードプロジェクト担当を委嘱</p> <p>平成28年6月 当社事業開発本部C00兼コムサ事業本部管掌（現任）</p>                                                                                     | 9,800株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6          | あーねすとえむ ひが<br>アーネストM. 比嘉<br>(昭和27年10月15日生) | <p>昭和51年8月 株式会社ヒガ・インダストリーズ(現株式会社ドミノ・ピザ ジャパン) に入社</p> <p>昭和54年4月 同社代表取締役社長に就任</p> <p>昭和60年9月 米国ドミノ・ピザ社との独占契約者となり、日本で初めてのホームデリバリーピザチェーン店をオープン</p> <p>平成22年2月 株式会社ヒガ・インターナショナル(現株式会社ヒガ・インダストリーズ) 代表取締役会長に就任</p> <p>平成22年6月 当社取締役に就任(現任)</p> <p>平成23年2月 ウェンディーズ・ジャパン合同会社(現ウェンディーズ・ジャパン株式会社) 設立、最高経営責任者に就任</p> <p>平成25年6月 株式会社新生銀行社外取締役に就任(現任)</p> <p>平成27年4月 株式会社ヒガ・インダストリーズ代表取締役会長兼社長に就任(現任)</p> <p>平成28年9月 ウェンディーズ・ジャパン株式会社 代表取締役会長に就任(現任)</p> <p>平成29年4月 学校法人昭和女子大学理事に就任(現任)</p> | 95,000株          |
| 7          | いの うえ ゆかり<br>井 上 ゆかり<br>(昭和37年4月4日生)       | <p>昭和60年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インクに入社</p> <p>平成7年10月 P&amp;G North America マーケティングディレクターに就任</p> <p>平成10年10月 P&amp;G Northeast Asia フェミニンケア マーケティングディレクターに就任</p> <p>平成12年3月 同社フェミニンケア ジェネラルマネージャーに就任</p> <p>平成15年3月 ジャーディンワインズアンドスピリッツ株式会社(現MHD・モエ・ヘネシー・デリアジオ株式会社) 常務取締役に就任</p> <p>平成17年11月 キャドバリー・ジャパン株式会社(現モンデリーズ・ジャパン株式会社) 代表取締役社長に就任</p> <p>平成25年7月 日本ケロッグ合同会社代表職務執行者社長に就任(現任)</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役に就任(現任)</p> <p>平成27年3月 サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役に就任(現任)</p>        | - 株              |

(注) 1. 取締役候補者アーネスト M. 比嘉氏は、株式会社ヒガ・インダストリーズの代表取締役会長兼社長を兼務し、当社は同社と商品、原材料の仕入の取引関係があります。なお、その他

の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 井上ゆかり氏は、社外取締役候補者であります。なお、井上ゆかり氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 井上ゆかり氏を社外取締役候補者とした理由は、国際的企業における業務経験と食料品分野のマーケティングに関する豊富な知見を含めて企業経営に関する専門的見識を有しており、独立的見地に立って当社のコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を行うに適した能力を有すると考えられることからであります。
4. 井上ゆかり氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、井上ゆかり氏と同法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認され、井上ゆかり氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として町山三郎氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                 | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div> <div>まち やま さぶ ろう</div> <div>町 山 三 郎</div> <div>(昭和19年12月21日生)</div> </div> | 昭和43年4月 兼松江商株式会社（現兼松株式会社）に入社<br>昭和45年5月 日本精工株式会社に入社<br>昭和52年12月 監査法人中央会計事務所に入所<br>昭和55年4月 公認会計士・税理士町山三郎事務所（現税理士法人アフエックス）所長に就任（現任）<br>昭和57年9月 当社監査役に就任<br>平成16年6月 当社監査役を退任（現在に至る） | 10,800株    |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 町山三郎氏は、社外監査役の補欠の候補者であります。
3. 町山三郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有して、同事務所を長年経営されており、その培われた財務・会計・税務等の知識を監査役に就任された場合に、当社の監査機能に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、当社監査役として昭和57年より長年に亘り就任いただいておりますので、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都稲城市大丸2231番地

当社多摩社屋 3階会議室

TEL 042 (370) 7545 (代表)

＜日本フィルコン正門に入る＞※J R 南武線 南多摩駅より徒歩5分

